

令和5年6月作成  
(Ver 10.00)

# 総合評価落札方式の入札における 技術申請書作成の留意点等について

令和5年（2023年）6月1日以降の  
入札公告から適用

熊本県土木部土木技術管理課

- 本資料は、「条件付一般競争入札標準入札公告」、「一般競争入札公告共通事項書」及び「熊本県土木部建設工事総合評価落札方式ガイドライン」を基に、「技術申請書作成の留意点」等をまとめたものです。
- 技術申請書の作成にあたっては、
  - ・工事毎の「一般競争入札公告共通事項書」及び「評価に関する基準（様式10）」
  - ・「熊本県土木部建設工事総合評価落札方式ガイドライン」を必ずご確認ください。
- 「土木一式工事」を基本に作成しておりますが、業種により異なる評価項目がありますのでご注意ください。
- なお、「土木一式工事」以外の業種については事前登録制度の対象外ですので、工事毎に該当する項目の資料を全て提出する必要がありますのでご注意ください。

※事前登録制度の対象は、「土木一式工事」のみです。  
※また、土木一式工事のA1等級企業とA2等級企業で事前登録対象の評価項目が異なりますので、ご注意ください。

# 目次

- (1) 改定概要（令和5年6月1日以降） . . . . . P 1
- (2) 技術申請書作成上の注意点 . . . . . P 5
- (3) 自己採点型総合評価落札方式 . . . . . P 8
  - 1) 自己採点表記入例【土木一式工事：A 2等級】 . . . P11
- (4) 技術申請書に添付する資料
  - 1) 企業の評価に関する事項 . . . . . P 29
  - 2) 配置予定技術者の評価に関する事項 . . . . . P 34
- (5) 添付資料の誤り等の事例 . . . . . P 37
- (6) その他の注意事項 . . . . . P 42
- (7) 問い合わせの多い事例 . . . . . P 46
- (8) コリンズの確認箇所（参考） . . . . . P 52
- (9) 監理技術者や主任技術者となり得る資格 . . . . . P 56
- (10) ミスを無くすためには！ . . . . . P 57
- (11) 総合評価落札方式の入札に関する問合せ先 . . . . . P 58

# (1) 改定概要 (令和5年6月1日以降)

## 1 新規

### ① 担い手育成タイプの試行

工事経験の少ない若手技術者でも総合評価落札方式案件での受注が可能となる環境を整えることは、若手技術者の新規雇用と若手技術者が多くの経験を積む機会を創出し、将来の建設業界を担う、高い技術力を有する担い手育成に寄与することから、配置予定技術者の経験を評価する項目を削除するなどの型式を試行する。

### ② 週休2日の取り組みを評価

令和6年度から改正労働基準法の時間外労働時間の上限規制が建設業にも適用される。建設業界の働き方改革を推進するとともに、長時間労働の抑制に寄与するよう、週休2日に取り組む場合を加点する評価項目を設定する。

### ③ ICT施工の取り組みを評価

生産性向上による働き方改革を推進するため、ICT施工を実施する場合に加点する評価項目を設定する。

## 2 追加

### ④ 球磨地域振興局管内の災害復旧工事の受注件数を評価

不調が多く発生している球磨地域振興局管内の災害復旧工事の早期契約を推進するため、球磨地域振興局管内の復興JV制度を活用した工事の受注件数に応じて加点する項目を設定する。

## 3 改訂

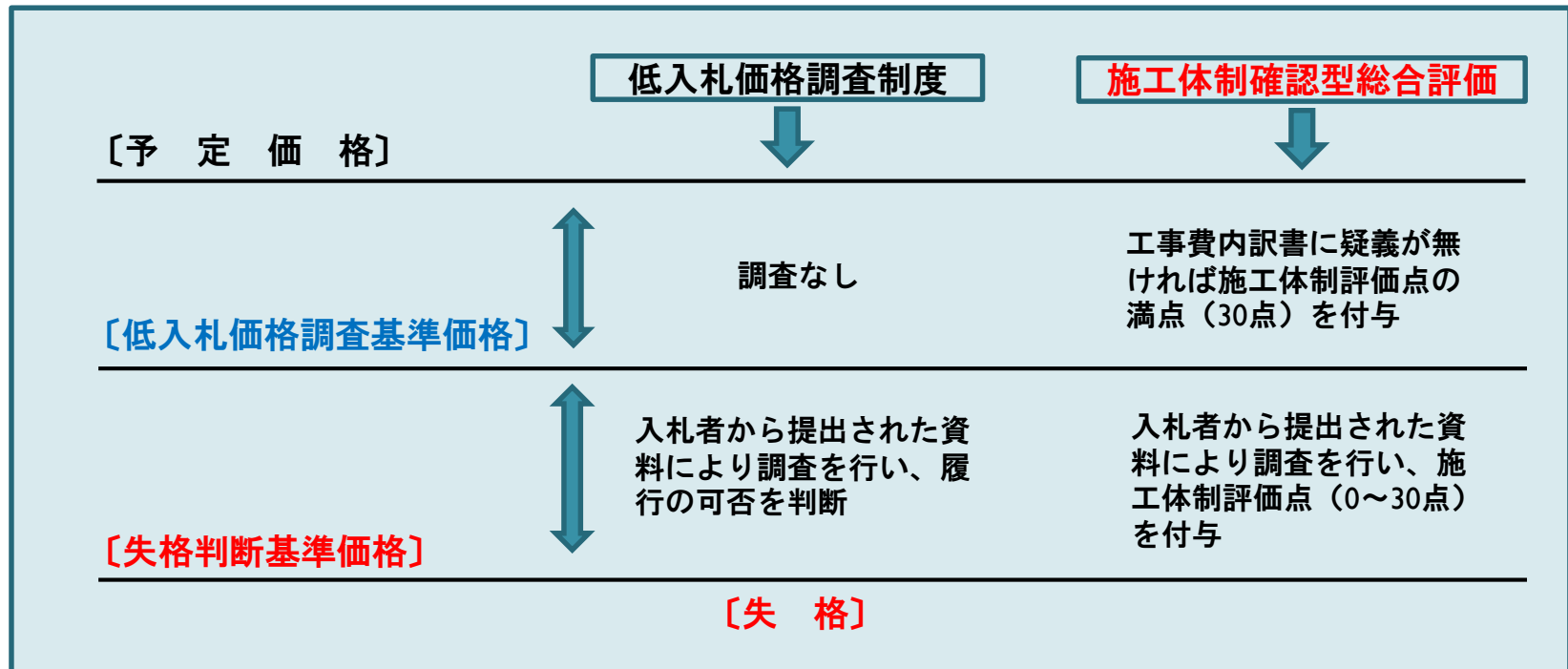
⑤ とび・土工・コンクリート工事における優良工事等表彰の同種としての評価対象を同一工種（法面処理や橋梁補修等）に限定

⑥ 建築一式工事における災害支援活動について県内他地域の活動実績を評価

⑦ 若手技術者追加配置において主任技術者の資格要件を廃止

# ☆施工体制確認型総合評価落札方式の適用等について

予定価格	低入札価格調査制度	施工体制確認型総合評価
5億円以上	適用	適用
3千万円以上5億円未満	適用	適用



# 1-1) 施工体制確認型総合評価落札方式の概要

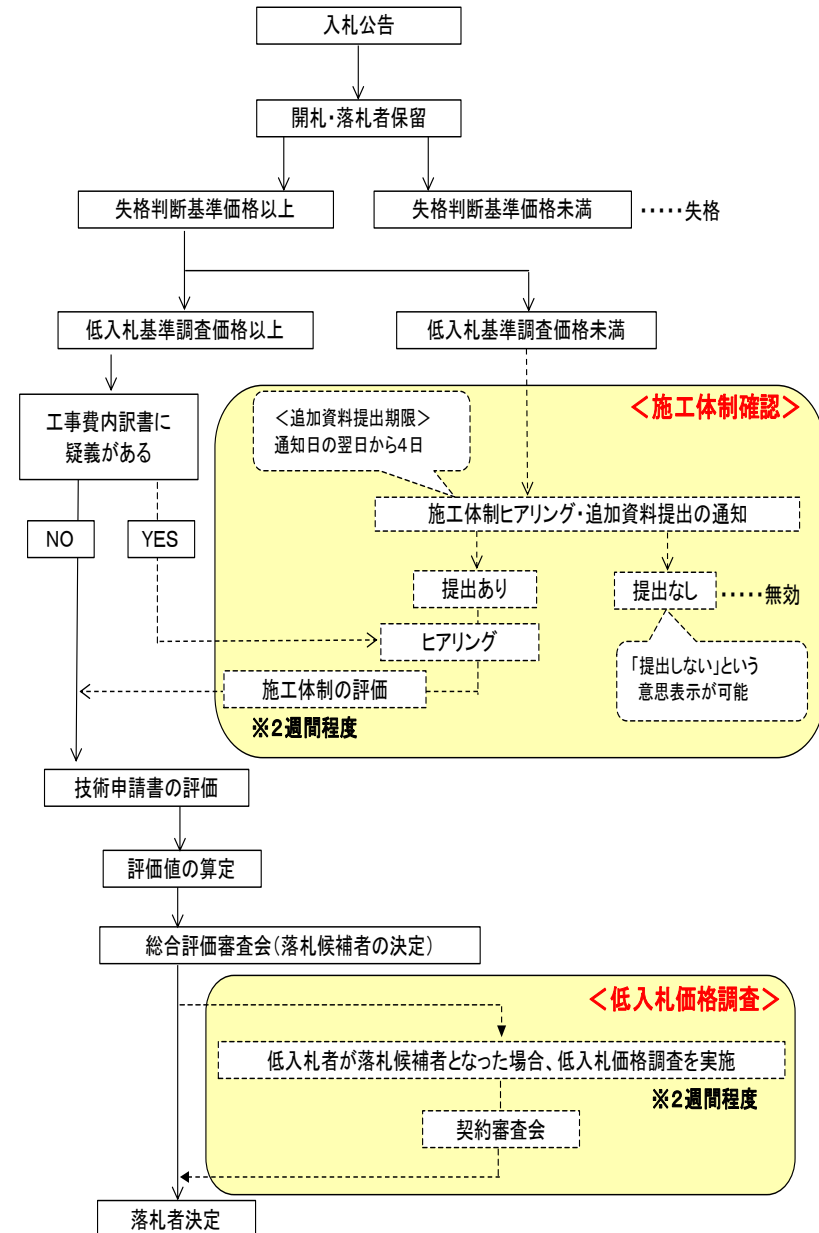
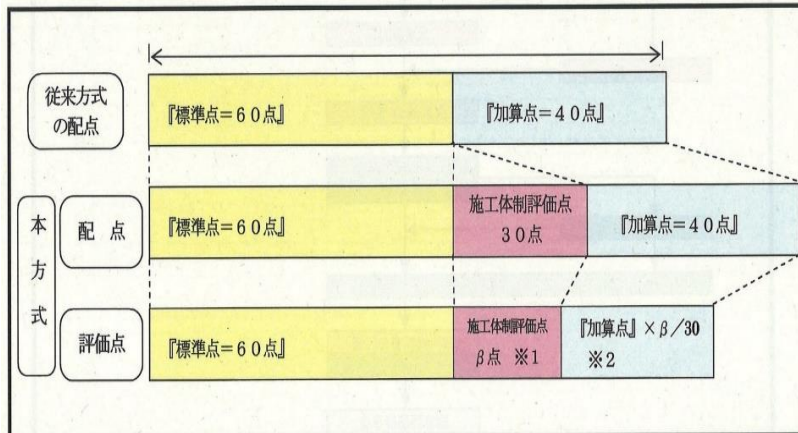
## ◆定義

施工体制確認型総合評価落札方式とは、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価する入札方式です。

## ◆従来の総合評価落札方式との主な相違点

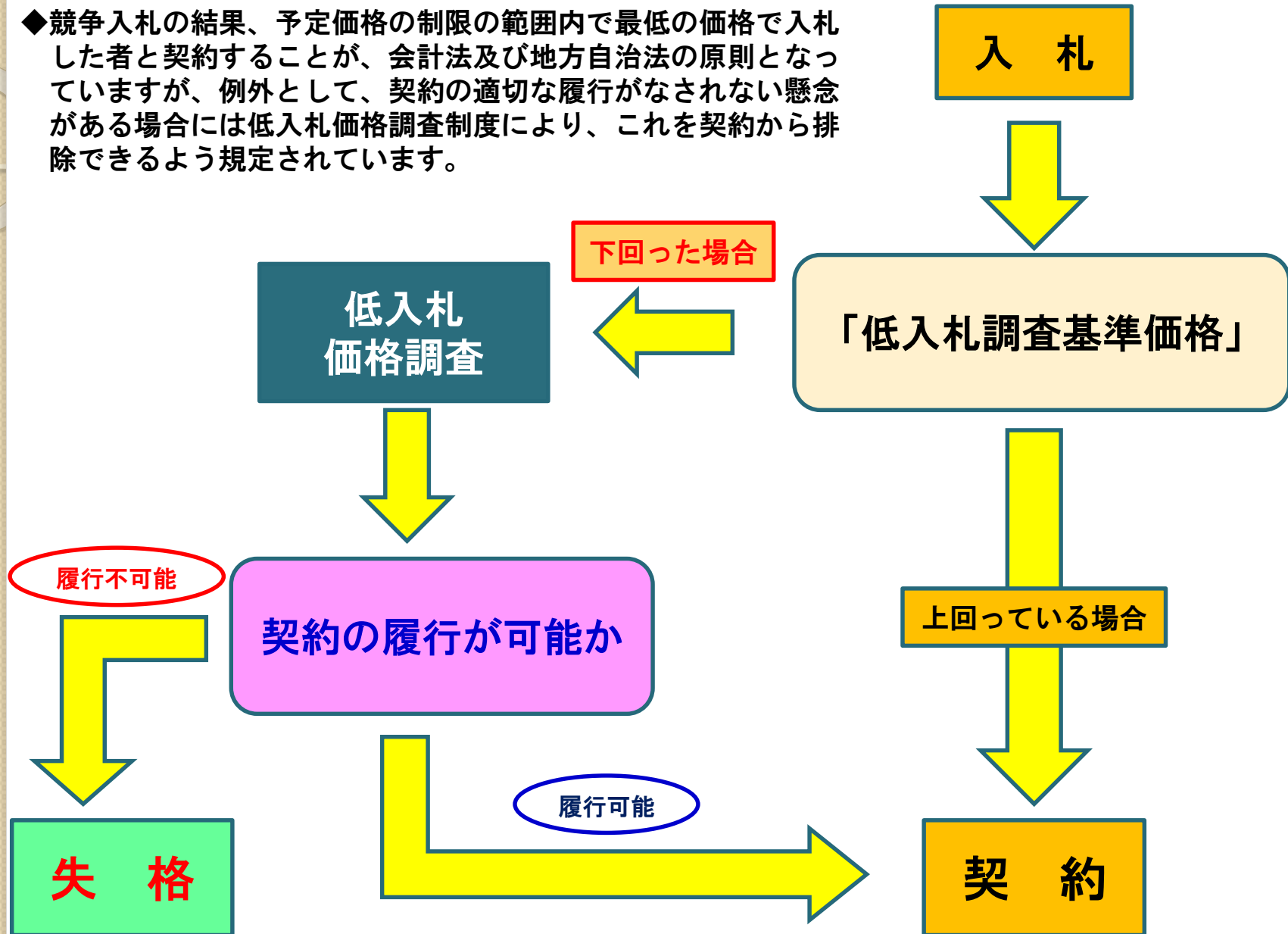
- ①従来の技術提案書等による技術評価に加え、入札者の施工体制の確保状況も評価対象とします。
- ②施工体制の確保状況を審査するため、調査書類（追加資料）の提出を求め、ヒアリングを行います。

評価項目	評価基準	評価	満点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	



# 1-2) 低入札価格調査制度の概要

◆競争入札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者と契約することが、会計法及び地方自治法の原則となっていますが、例外として、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には低入札価格調査制度により、これを契約から排除できるよう規定されています。



# (2) 技術申請書作成上の注意点

(別記様式5)

(用紙A4)

年 月 日

## 技術申請書 (簡易型 I・II)

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所  
商号又は名称  
建設業許可番号 許可(般・特一)第 号  
代表者 氏名 印

下記工事について、技術関係資料を提出します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 連絡者所属・氏名

TEL

FAX

- 5 添付図書及び資料
  - (1) 評価に関する基準 (自己採点表)
  - (2) 企業の評価に関する事項及び配置予定技術者の評価に関する事項  
(別記様式6-1) (別記様式6-2) (別記様式6-3)
  - (3) 社会貢献活動区域の地図 (別記様式8)  
【地域貢献度の評価項目に社会貢献活動の実績の有無が設定されている場合に提出】
  - (4) 「一般競争入札公告共通事項書」及び「熊本県土木部建設工事総合評価落札方式ガイドライン」等を熟読の上、必要となる「図書及び資料等」を添付して下さい。

●「建設業法上の主たる営業所の所在地」を確認する住所となります。

(注1) 「主たる営業所の所在地」(県内企業)を評価する場合は、添付資料は必要ありません。

(注2) 特定建設工事共同企業体(JV)の場合は、全ての構成員の住所、商号又は名称、建設業許可番号、代表者氏名の記入と捺印が必要です。

(注3) 県外企業の場合は、「建設業許可に係る許可申請書の別表又は別紙二の写し」を添付する必要があります。

●技術申請書を作成する際には、「一般競争入札公告共通事項書」及び「総合評価落札方式ガイドライン」等を熟読の上、作成をお願いします。記入ミスが無くなります。



# (2) 技術申請書作成上の注意点

## (別記様式6-1) 企業の評価に関する事項

評価項目	申請する場合「○」(※1)	見出し名(※2)
①「事前登録項目の認定通知書」(※3) (土木一式工事に限る)		資料①
②企業の同種工事の施工実績 (評価する工事件数は2件まで)		資料②
③企業に対する優良工事等表彰の実績		資料③
④建設業法上の営業所の所在地(県外企業のみ記入) (※4)		資料④
⑤過去2年間の災害支援活動の実績		資料⑤
⑥地域振興局長等、熊本県土木部長又は熊本県知事との災害協定の締結		資料⑥
⑦熊本県内における工場又は事業所(雇用する正社員の従業員が20人以上)の有無		資料⑦
○主要資材の県産資材使用		<del>資料⑧</del>
○全ての1次下請が県内企業、又は自社施工等		<del>資料⑨</del>
⑧過去2年間の社会貢献活動の実績		資料⑧
⑨登録基幹技能者の配置 (一部の建築関係工事に限る)		資料⑨
○週休2日の実施		<del>資料⑩</del>
○ICT活用工事の施工を実施(※5)		別記様式6-3
⑩令和2年度災害関連等工事で同一許可業種の工事の受注状況		資料⑩
⑪球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況		資料⑪

(※1) 評価基準(様式10)に定められている各項目について、申請する場合には「○」印を記入してください。ただし、事前登録制度対象工事の場合は、事前登録項目については、提出された「事前登録項目の認定通知書の写し」により評価しますので、認定通知書に記載されている項目については「○」印を記入する必要はありません。

(※2) 添付資料には、必ず申請項目ごとに「見出し名(資料①等)」を付けてください。「見出し名(資料①等)」が付いていない場合は評価しません。なお、見出し名については各項目固定とします。また、企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験等で、添付資料が重複する場合(コリンズ等)には、添付資料に見出し名を並べても構いません。

(※3) 申請する場合は、必ず「事前登録項目の認定通知書の写し」を添付してください。

(※4) 県内企業は、記入する必要はありません。また、添付資料も必要ありません。

(※5) 申請する場合は「○」印を記入した上で、別記様式6-3にも記入してください。

(注1) 該当する添付資料等があっても、(別記様式6-1)に「○」印の記載が無い場合には、申請が無かったものと判断し評価しません。

(注2) 『申請する場合「○」』の欄のみ記入してください。また、文字や行・列の追加・削除・書き換えは行わないでください。なお、文字や列・行の追加・削除・書き換えを行った場合は評価しません。

(注3) 全ての提出資料を揃えた後に、表紙から通しのページ番号を付して下さい。

※基本型の場合は、(別記様式7-1)になります。

### 【注意事項】

(※1) 評価基準(様式10)に定められている各項目について、申請する場合には「○」印を記入してください。ただし、事前登録制度対象工事の場合は、事前登録項目については、提出された「事前登録項目の認定通知書の写し」により評価しますので、認定通知書に記載されている項目については「○」印を記入する必要はありません。

(※2) 添付資料には、必ず申請項目ごとに「見出し名(資料①等)」を付けてください。「見出し名(資料①等)」が付いていない場合は評価しません。なお、見出し名については各項目固定とします。また、企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験等で、添付資料が重複する場合(コリンズ等)には、添付資料に見出し名を並べても構いません。

(※3) 申請する場合は、必ず「事前登録項目の認定通知書の写し」を添付してください。

(※4) 県内企業は、記入する必要はありません。また、添付資料も必要ありません。

(※5) 申請する場合は「○」印を記入した上で、別記様式6-3にも記入してください。

(注1) 該当する添付資料等があっても、(別記様式6-1)に「○」印の記載が無い場合には、申請が無かったものと判断し評価しません。

(注2) 『申請する場合「○」』の欄のみ記入してください。また、文字や行・列の追加・削除・書き換えは行わないでください。なお、文字や列・行の追加・削除・書き換えを行った場合は評価しません。

(注3) 全ての提出資料を揃えた後に、表紙から通しのページ番号を付して下さい。

# (2) 技術申請書作成上の注意点

(別記様式 6-1)

(用紙A4)

## (別記様式 6-2)

### 配置予定技術者の評価に関する事項

	氏 名	
配置予定技術者 (※1)	〇〇 〇〇〇	配置予定技術者の氏名の記入を忘れずに!!
評価項目	申請する場合「〇」(※2)	見出し名(※3)
⑫-1 配置予定技術者の専任状況 (建築一式工事：簡易型Ⅰのみ記入)		
⑫-2 配置予定技術者の資格 (国家資格の取得状況の評価します)		資料⑫⑬-2
⑫-3 民間資格 (法面処理工事及び舗装工事に適用)		資料⑫⑬-3
⑬ 技術者に対する優良工事等表彰の実績		資料⑫⑬
⑭ 配置予定技術者の施工経験 (評価する工事件数は2件まで)		資料⑫⑭
⑮ 配置予定技術者の工事成績 (評価する工事件数は1件まで)		資料⑫⑮
⑯ 配置予定技術者の継続教育 (CPD) の取得状況		資料⑫⑯
⑰-1 若手技術者の追加配置 (現場代理人として配置する)		資料⑫⑰-1
⑰-2 若手技術者の追加配置 (担当技術者として配置する)		資料⑫⑰-2
⑱ 若手技術者の追加配置 (担い手育成型のみ記入)		資料⑱

- (※1) 配置予定技術者の氏名を記載してください。なお、配置予定技術者を複数申請する場合には、別葉としてください。
- (※2) 評価基準 (様式10) に定められている各項目について、申請する場合には「〇」印を記入してください。
- (※3) 添付資料には、必ず申請項目ごとに「見出し名 (資料⑫-2等)」を付けてください。「見出し名 (資料⑫-2等)」が付いていない場合は評価しません。なお、見出し名については、各項目固定とします。また、企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験等で、添付資料が重複する場合 (コリンズ等) には、添付資料に見出し名を並べても構いません。
- (注1) 該当する添付資料等があっても、(別記様式6-2) に「〇」印の記載が無い場合には、申請が無かったものと判断し評価しません。
- (注2) 『申請する場合「〇」の欄』のみ記入してください。また、文字や行・列の追加・削除・書き換えは行わないでください。なお、文字や行・列の追加・削除・書き換えを行った場合は評価しません。
- (注3) 全ての提出資料を揃えた後に、表紙から通しのページ番号を付して下さい。

※基本型の場合は、(別記様式7-2) になります。

### 【注意事項】

(※1) 配置予定技術者の氏名を記載してください。なお、配置予定技術者を複数申請する場合には、別葉としてください。

(※2) 評価基準 (様式10) に定められている各項目について、申請する場合には「〇」印を記入してください。

(※3) 添付資料には、必ず申請項目ごとに「見出し名 (資料⑫-2等)」を付けてください。「見出し名 (資料⑫-2等)」が付いていない場合は評価しません。なお、見出し名については、各項目固定とします。また、企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験等で、添付資料が重複する場合 (コリンズ等) には、添付資料に見出し名を並べても構いません。

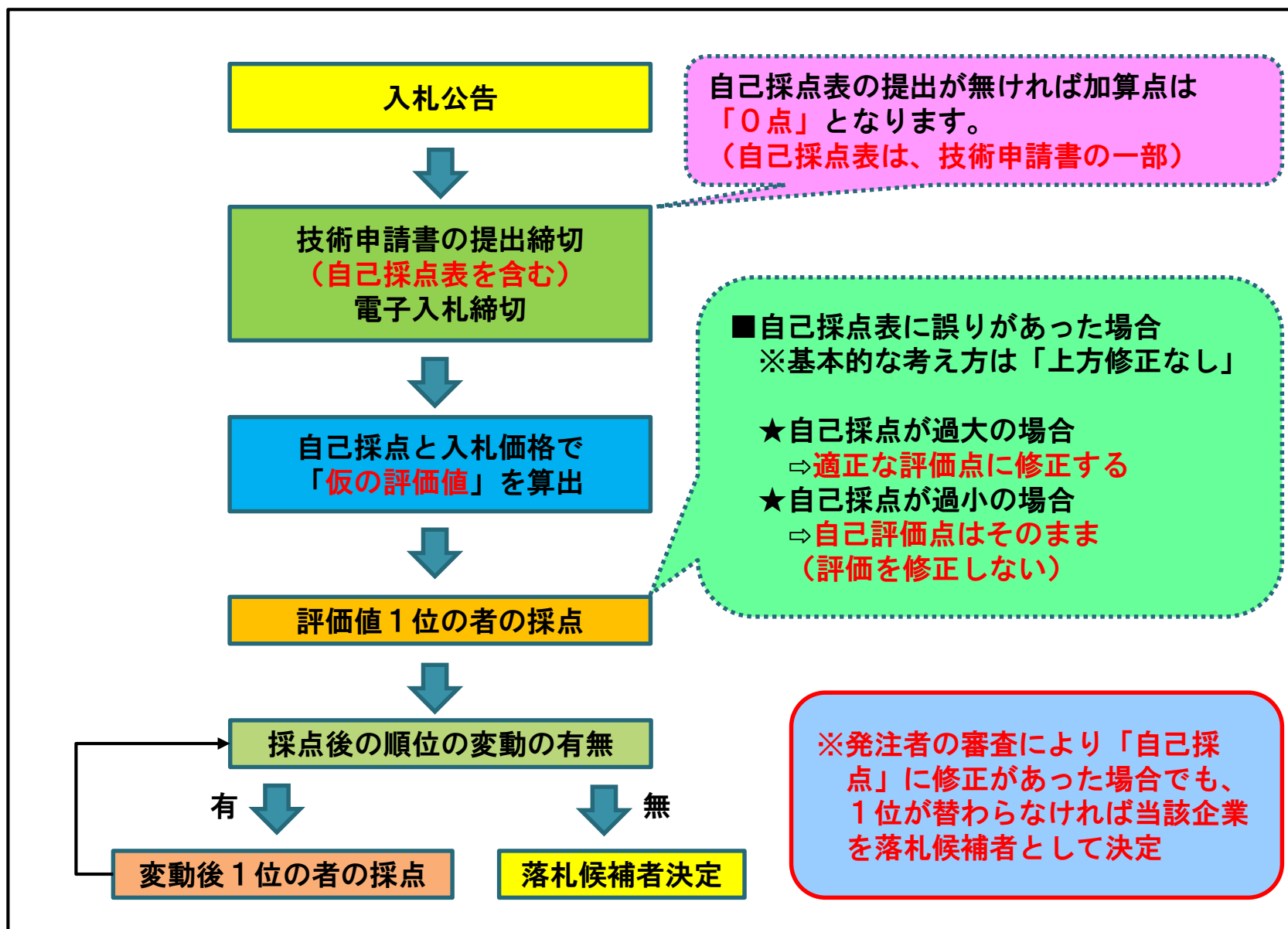
(注1) 該当する添付資料等があっても、(別記様式6-2) に「〇」印の記載が無い場合には、申請が無かったものと判断し評価しません。

(注2) 『申請する場合「〇」の欄』のみ記入してください。また、文字や行・列の追加・削除・書き換えは行わないでください。なお、文字や行・列の追加・削除・書き換えを行った場合は評価しません。

(注3) 全ての提出資料を揃えた後に、表紙から通しのページ番号を付して下さい。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

★令和2年10月1日以降の入札公告から導入しています。



# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## <自己採点表のイメージ>：企業の評価項目

【通常工事】  
様式10(令和5年6月1日以降適用)

総合評価審査会審査証明書  
審査日：○月○日  
職・氏名：○〇課長 ○〇〇

評価項目	評価に関する基準（基本型1）（建築一式）	工事名を記入	配点	自己採点	備考
（例） 安全確保に関する提案：①敷地内の通行の安全管理に関する提案 ②資機材搬入時の交通安全対策に関する提案 品質確保に関する提案：③〇〇コンクリートの産産に関する提案 施工上の課題対応に関する提案：④屋外解体作業時の粉塵対策に関する提案			A評価 10.00 B評価 7.50 C評価 5.00 D評価 2.50 E評価 0.00		
同種工事の施工実績	国(※1)、都道府県又は指定都市(※2)発注工事で平成25年度(2013年度)以降(※3)に元請けとして完成した「〇〇工事(※4)」の施工実績(評価する工事は、2件とする。)		・国又は都府県発注工事は、1件につき1点。 ・都府県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。 1.50 1.00 0.50 2.00		
当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	都道府県(※5)発注工事で過去10年間(※6)に元請けとして完成した「建築一式工事」の工事成績評定点の平均点(※7)		83点以上 3.00 74～82点 0.30点～2.70点 73点以下、又は実績なし 0.00		
優良工事等表彰の有無	国土交通省又は都府県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績		当該工事と国(※9)の優良工事等表彰の実績あり 1.00 当該工事と国(※9)の優良工事等表彰の実績あり 0.50 当該工事と国(※9)の建築住宅用優良工事等表彰の実績あり 0.50 上記に該当しない 0.00		1.0点
地域精通度	建築業法上の主たる営業所の所在地		〇〇地域振興局管内 2.00 上記に該当しない 0.00		
地域貢献度	都道府県土木部長との災害協定の締結(主たる営業所が〇〇地域振興局管内に存する場合のみ評価する。) 〇〇地域振興局管内における過去2年間(※10)の災害支援活動の実績、又は県内における過去2年間(※10)の公共建築物にかかる災害支援活動の実績 本工事で使用する主要資材(別表1)の産産資材(※11)使用の有無		協定締結あり 1.00 協定締結なし 0.00 活動の実績あり 1.00 活動の実績なし 0.00 使用する 1.00 使用しない 0.00		
登録基幹技術者の配置	当該工事と同一許可業種の登録基幹技術者を配置 種類：〇		全ての1次下請の属内企業(※12)、又は全て自社施工 1.00 上記に該当しない 0.00 専独で活動の実績あり 1.00 団体で活動の実績あり 0.50 活動実績なし 0.00		1.0点
小計(企業実績等)			10点/小計点		
補正率			加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		
働き方改革への取り組み	本工事で週休2日を実施する		現場閉所型の4週8休(※13)を実施する 1.00 上記に該当しない 0.00		
当該工事と同一許可業種の工事受注状況	都道府県(※14)が発注した工事で、令和5年(2023年)6月1日から当該工事入札公告日までに元請けとして受注契約した予定価格3,000万円以上の「建築一式工事」の工事件数ただし、令和2年度災害関連建設工事(※14)で元請けとして受注契約した工事は除く。		受注件数0件 1.00 受注件数1件 0.50 受注件数2件以上 0.00		
小計(企業)					
配置予定技術者の資格	1級建築士又は1級建築施工管理士の資格取得者の取得後経過年数を評価		指定資格取得後5年以上 2.00 指定資格取得後5年未満 1.00 指定資格未取得 0.00		
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は都府県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※9)における優良工事等技術者表彰の実績		当該工事と国(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり 1.00 当該工事と国(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり 0.50 当該工事と国(※9)の建築住宅用優良工事等表彰の実績あり 0.50 上記に該当しない 0.00		
配置予定技術者の詳細	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験		・国又は都府県発注工事は、1件につき1点。 ・都府県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。 1.50 1.00 0.50 2.00		
主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事と同一許可業種の工事成績評定点	国(※1)又は都府県発注工事で、平成25年度(2013年度)以降(※3)に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「建築一式工事」の工事成績評定点(※15)。(評価する工事は、1件とする。)		83点以上 3.00 74～82点 0.30点～2.70点 73点以下、又は実績なし 0.00		
継続教育の取得状況	過去3年間(※16)に取得した建築CPO選考会参加団体の単位取得数		20ユニット(単位)以上 1.00 10～19ユニット(単位) 0.50 0～9ユニット(単位) 0.00		
若手技術者の追加配置	当該工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置(ただし、40歳未満の若手技術者かつ産産的な産産期間に在る者(※17)に限る。)		現場代理人として配置する 1.00 全工事に従事する担当技術者として配置する 0.50 配置しない 0.00		
小計(技術者)					
補正率(技術者)			10点/小計点		
補正後の得点			加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		100.00
合 計					120.00

■ 電子入札システムにおける添付資料（総合評価）

- ①入札公告
- ②共通事項書
- ③自己採点表（応札者記入用）
- ④設計図書

評価基準に留意のうえ各評価項目の自己採点を行い、「自己採点表の自己採点（応札者）欄」に記入し、技術申請書とともに提出してください。

★各項目の配点をもとに自己採点（応札者記入用）の欄に点数を手書きで記入し、提出してください。

★添付資料があっても、自己採点（応札者記入用）の欄に点数が記入されていない場合は評価されません。

★斜線部については、記入する必要はありません。

★配点を超える点数を記入した場合は、該当の評価項目は無効とします。



# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

- ◆道路改良工事（土木一式工事：A2等級）の事例を基にして説明いたします。
- ◆予定価格（設計金額）は「6,500万円」と仮定します。
- ◆総合評価落札方式の型式は、予定価格に基づき「簡易型Ⅱ」となります。

評価基準（様式10）における同種工事の定義は下記のとおりとします。

（※4）道路改良工事

請負額2,500万円以上の国道（高速自動車国道を含む）、県道、市町村道、臨港道路、広域農道、農免農道、基幹農道又は林道における新設又は改良工事。

ただし、舗装工事、維持修繕工事、及び「とび・土工・コンクリート工事」で施工した災害防除工事は除く。

### ①企業の評価：同種工事の施工実績

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
同種工事の 施工実績	国（※1）、熊本県又は熊本県内市町村（※2）発注工事で平成25年度（2013年度）以降（※3）に元請けとして完成した「道路改良工事（※4）」の施工実績 (評価する工事は、2件とする。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。</li> <li>・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。</li> </ul>	2.0点	1.0点	
			1.5点		
			1.0点		
			0.5点		
			0.0点		

平成25年度以降（※3）：平成25年4月1日～入札公告日までの間

■国道〇〇〇号活力創出基盤交付金（改築）道路改良工事の  
施工実績「1件」を申請する場合：熊本県発注工事

<添付資料>：

1) コリンズ（竣工時登録内容確認書）

★熊本県発注工事の施工実績が「1件」あるため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ②企業の評価：優良工事等表彰の有無

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
優良工事等 表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	1.0点	1.0点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.5点		
		上記に該当しない	0.0点		

平成30年度以降(※8)：平成30年4月1日～入札公告日までの間

### ■国道〇〇〇号活力創出基盤交付金(改築)道路改良工事に係る 優良工事等表彰の受賞実績を申請する場合：熊本県発注工事

<添付資料>：

- 1) 優良工事等表彰を受賞した企業名が記載された表彰状の写し
- 2) コリンズ(竣工時登録内容確認書)：同種工事の確認のため

※土木A1等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★熊本県発注工事に係る受賞実績(同種工事)があるため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ③企業の評価：地域精通度（建設業法上の主たる営業所の所在地）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	〇〇地域振興局管内	2.0点	2.0点	
		上記に該当しない	0.0点		

#### ■建設業法上の主たる営業所を申請する場合

##### <添付資料>：

- ・技術申請書（別記様式5）の表紙で確認できるため、特に添付資料は必要ありません。

★工事を発注する「〇〇地域振興局管内」に主たる営業所が存する場合には、配点をもとに「自己採点」欄に「2.0点」を記入する。



# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ④企業の評価：地域貢献度（〇〇地域振興局長との災害協定の締結）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
地域貢献度 (A)	〇〇地域振興局長との災害協定の締結	協定締結あり	1.0点	1.0点	
		協定締結なし	0.0点		

### ■〇〇地域振興局長との災害協定の締結を申請する場合

<添付資料>：

- 1) 〇〇地域振興局長等（熊本土木事務所長を含む）と締結した実施協定書及び最新の協力体制の内容の写し

※土木A1等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★〇〇地域振興局長等と締結した「災害協定」の実績があるため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

⑤企業の評価：地域貢献度（〇〇地域振興局管内における災害支援活動の実績）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
地域貢献度 (B)	〇〇地域振興局管内における過去2年間（※10） の災害支援活動の実績	活動の実績あり	1.0点	1.0点	
		活動の実績なし	0.0点		

過去2年間（※10）：令和3年4月1日～令和5年3月31日までの間

### ■〇〇地域振興局管内における災害支援活動の実績を申請する場合

＜添付資料＞：

- 1) 国、県又は県内市町村の要請に基づき活動した旨を証明する「活動証明書」の写し

※土木A1等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★〇〇地域振興局管内における「災害支援活動」の実績があるため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑥企業の評価：地域貢献度（県産資材使用の有無）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
地域貢献度 (C)	本工事で使用する主要資材『別表1』の県産資材 (※11)使用の有無	使用する	1.0点	1.0点	
		使用しない	0.0点		

### ■県産資材の使用を申請する場合

<添付資料>：

- 1) 特に添付資料は必要ありません。
- ※技術申請書への記載のみで判断します。

★県産資材の使用を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑦企業の評価：地域貢献度（全ての1次下請けが県内企業又は自社施工）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応募者)	得点
地域貢献度 (D)	全ての下請けが県内企業（※12）（管内のB等級又はC等級企業（※13）を含む）、又は全て自社施工	全ての1次下請けが県内企業で、そのうち〇〇地域振興局管内の土木一式工事B等級又はC等級企業への1社以上の下請けを含む。又は全て自社施工。	1.0点	1.0点	
		上記に該当しない	0.0点		

### ■「自社施工」をすとして申請する場合

<添付資料>：

1) 特に添付資料は必要ありません。

※技術申請書への記載のみで判断します。

★「自社施工」をすとして申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑧企業の評価：地域貢献度（社会貢献活動の実績）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
地域貢献度 (E)	<u>過去2年間(※10)</u> の社会貢献活動の実績 1) ロードグリーンボランティア 2) くまもとマイリバーサポート 3) 県管理海岸における美化活動 ※団体での活動の場合は、公共施設に係る美化活動等	単独で活動の実績あり	1.0点	1.0点	
		団体で活動の実績あり	0.5点		
		活動実績なし	0.0点		

過去2年間(※10)：令和3年4月1日～令和5年3月31日までの間

### ■「社会貢献活動」の実績を申請する場合

<添付資料>：

#### 1) 土木一式工事(A2等級)の場合

- ・ 協定書の写し
- ・ 社会貢献活動区域の地図(指定様式による)
- ・ 熊本県への活動報告書の写し
- ・ 活動日報の写し(各社の作業日報の様式)

※団体での活動の場合は、建設産業団体連合会加盟団体が発行する証明書及び活動内容がわかる新聞記事等の写し

※土木A1等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★「社会貢献活動」の実績を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。



# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

⑩企業の評価：令和2年度災害関連等工事で同一許可業種の工事受注状況

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
令和2年度 災害関連等 工事(※16)で同一 許可業種の 工事受注状 況	熊本県(※5)が発注した令和2年度災害関連等工事(※16)を令和2年(2020年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、又は令和5年(2023年)3月31日までに竣工検査及び工事目的物の引き渡し完了している工事では最終請負額が1,500万円以上の「土木一式工事」の総工事件数	受注件数10件以上	1.0点	0.5点	
		受注件数9件	0.9点		
		受注件数8件	0.8点		
		受注件数7件	0.7点		
		受注件数6件	0.6点		
		受注件数5件	0.5点		
		受注件数4件	0.4点		
		受注件数3件	0.3点		
		受注件数2件	0.2点		
		受注件数1件	0.1点		
	受注件数0件	0.0点			

### ■「令和2年度災害関連等工事で同一許可業種の受注実績」5件を申請する場合

<添付資料>：

- 土木一式工事(A2等級)の場合
  - 「事前登録項目の認定通知書」の写し

※土木A1、A2等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★「令和2年度災害関連等工事」の受注実績5件を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「0.5点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

⑪企業の評価：球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応募者)	得点
球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況	熊本県(※5)が発注した球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事(※17)を令和5年(2023年)1月1日以降に入札公告が行われたもののうち、当該工事技術申請書締切日までに元請けとして受注契約し、予定価格が3,000万円以上の「土木一式工事」の総工事件数(主たる営業所が〇〇地域振興局管内に存する場合にのみ評価する。)	受注件数2件以上	2.0点	1.0点	
		受注件数1件	1.0点		
		受注件数0件	0.0点		

■「球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事」の受注実績を1件申請する場合

<添付資料>：

- 1) 土木一式工事(A2等級)の場合
  - ・「事前登録項目の認定通知書」の写し

※土木A1、A2等級の場合は「事前登録項目の認定通知書」の写し

★「球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事」の受注実績を1件申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。



# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑫配置予定技術者の評価：配置予定技術者の資格

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
配置予定技術者の資格	「1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士（建設部門）」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上	2.0点	2.0点	
		指定資格取得後5年未満	1.0点		
		指定資格未取得	0.0点		

### ■「指定資格取得後5年以上」を申請する場合：1級土木施工管理技士

<添付資料>：

1) 土木一式工事の場合

- ・対象資格取得を証明する合格証明書、又は資格、免許、登録証等の写し

★「指定資格取得後5年以上」を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「2.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

⑬配置予定技術者の評価：優良工事等表彰の技術者表彰の有無

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
優良工事等 表彰の技術 者表彰の有 無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	1.0点	1.0点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.5点		
		上記に該当しない	0.0点		

平成30年度以降(※8)：平成30年4月1日～入札公告日までの間

■「優良工事等表彰の技術者表彰」の受賞を申請する場合：土木一式工事

<添付資料>：

1) 土木一式工事の場合

- ・優良工事等表彰を受賞した技術者名が記載された表彰状の写し
- ・優良工事等表彰を受賞した工事のコリンズの「竣工時登録内容確認書」の写し

★「優良工事等表彰の技術者表彰」の受賞を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑭配置予定技術者の評価：配置予定技術者の施工経験

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
主任（監理）技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国（※1）、熊本県又は熊本県内市町村（※2）発注工事で平成25年度（2013年度）以降（※3）に元請けとして完成した「〇〇工事（※4）」の施工経験 (評価する工事は、2件とする。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。</li> <li>・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。</li> </ul>	2.0点	1.0点	
			1.5点		
			1.0点		
			0.5点		
			0.0点		

平成25年度以降（※3）：平成25年4月1日～入札公告日までの間

■「配置予定技術者の施工経験」を1件（熊本県発注工事：平成26年度）を申請する場合：土木一式工事

<添付資料>：

1) 土木一式工事の場合

・コリンズの「竣工時登録内容確認書」の写し

★「熊本県発注工事」の施工経験を1件を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

⑮配置予定技術者の評価：主任（監理）技術者又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定点

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
主任（監理）技術者、又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定点	国（※1）又は熊本県発注工事で、平成30年度（2018年度）以降（※8）に主任（監理）技術者又は現場代理人として従事し、完成した「土木一式工事」の工事成績評定点（※18）（評価する工事は、1件とする。）	83点以上	3.0点	2.1点	
		74点～82点	0.3点～2.7点		
		73点以下、又は実績なし	0.0点		

平成25年度以降（※3）

：平成25年4月1日～入札公告日までの間

■「同一許可業種の工事成績評定点：80点」を申請する場合：土木一式工事

★「同一許可業種の工事成績評定点：80点」を申請するため、配点表「評価基準（様式10）の右下に記載されている工事成績評定点の配点表」をもとに「自己採点」欄に「2.1点」を記入する。

<添付資料>：

1) 土木一式工事の場合

- ・工事成績評定通知書（80点）の写し
- ・コリンズの「竣工時登録内容確認書」の写しや最終の工事概要書

工事成績評定点	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	3.00点	3.00点
82点	2.70点	2.70点
81点	2.40点	2.40点
80点	2.10点	2.10点
79点	1.80点	1.80点
78点	1.50点	1.50点
77点	1.20点	1.20点
76点	0.90点	0.90点
75点	0.60点	0.60点
74点	0.30点	0.30点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は【満点×(工事成績評定点-73点)÷10】により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑯配置予定技術者の評価：配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得状況

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
継続教育の 取得状況	過去3年間（※19）に取得した建設系CPD協議 会加盟団体の単位取得数	20ユニット（単位）以上	1.0点	0.5点	
		10～19ユニット（単位）	0.5点		
		0～9ユニット（単位）	0.0点		

過去3年間（※19）：令和2年4月1日～令和5年3月31日までの間

### ■「配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得実績：16ユニット」 を申請する場合

＜添付資料＞：

1) 土木一式工事の場合

- ・建設系CPD協議会加盟団体が発行する入札公告で示す  
期間の「学習履歴証明書」等の写し

★「配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得実績：16ユニット」を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「0.5点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## 1) 自己採点表記入例【事前登録制度対象工事】

### ⑰配置予定技術者の評価：若手技術者の追加配置

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	得点
若手技術者の追加配置	当工事における若手技術者（主任（監理）技術者以外）の追加配置 （ただし、40歳未満の者で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（※20）に限る。）	現場代理人として配置する	1.0点	1.0点	
		全工程に従事する担当技術者として配置する	0.5点		
		配置しない	0.0点		

### ■「若手技術者の追加配置（現場代理人として配置する）」を申請する場合

＜添付資料＞：

1) 土木一式工事の場合

- ・健康保険被保険者証等年齢確認できる資料

★「若手技術者の追加配置（現場代理人として配置する）」を申請するため、配点をもとに「自己採点」欄に「1.0点」を記入する。

# (3) 自己採点型総合評価落札方式

## <自己採点表記入例>

### ■自己採点表

【応募工事】		評価項目		評価内容		採点		備考	
■総合工事	評価項目	評価内容	採点	備考	採点	備考	採点	備考	
	同種工事の施工実績	国、熊本県又は県内市町村発注に於ける道路改良工事の施工実績	1.0		1.0		1.0		
	優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事における優良工事等表彰の受賞実績	1.0		1.0		1.0		
	地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	2.0		2.0		2.0		
	地域貢献度①	〇〇地域振興局長との災害協定の締結	1.0		1.0		1.0		
	地域貢献度②	〇〇地域振興局管内における災害支援活動の実績	1.0		1.0		1.0		
	地域貢献度③	主要資材の県産資材使用の有無	1.0		1.0		1.0		
	働き方改革への取り組み	本工事で週休2日に取り組む	1.0		1.0		1.0		
	令和2年度災害関連等工事の工事受注状況	熊本県が発注した請負額1,500万円以上の受注契約件数	0.5		0.5		0.5		
	球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況	熊本県が発注した請負額1,500万円以上の受注契約件数	1.0		1.0		1.0		
配置予定技術者の資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得の有無	2.0		2.0		2.0			
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事における優良工事等技術者表彰の受賞実績	1.0		1.0		1.0			
主任（監理）技術者等における施工経験	国、熊本県又は県内市町村発注における道路改良工事の施工実績	1.0		1.0		1.0			
主任（監理）技術者等における工事成績評定点	国又は熊本県発注工事における土木一式工事の工事成績評定点	2.1		2.1		2.1			
継続教育の取得状況	建設系CPD協議会加盟団体の単位取得数	0.5		0.5		0.5			
若手技術者の追加配置	若手技術者の配置（40歳未満の者）	1.0		1.0		1.0			

### 【各項目を拡大したもの：概要表示】

評価項目	評価内容	自己採点
同種工事の施工実績	国、熊本県又は県内市町村発注における道路改良工事の施工実績	1.0点
優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事における優良工事等表彰の受賞実績	1.0点
地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	2.0点
地域貢献度①	〇〇地域振興局長との災害協定の締結	1.0点
地域貢献度②	〇〇地域振興局管内における災害支援活動の実績	1.0点
地域貢献度③	主要資材の県産資材使用の有無	1.0点
働き方改革への取り組み	本工事で週休2日に取り組む	1.0点
令和2年度災害関連等工事の工事受注状況	熊本県が発注した請負額1,500万円以上の受注契約件数	0.5点
球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況	熊本県が発注した請負額1,500万円以上の受注契約件数	1.0点
配置予定技術者の資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得の有無	2.0点
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事における優良工事等技術者表彰の受賞実績	1.0点
主任（監理）技術者等における施工経験	国、熊本県又は県内市町村発注における道路改良工事の施工実績	1.0点
主任（監理）技術者等における工事成績評定点	国又は熊本県発注工事における土木一式工事の工事成績評定点	2.1点
継続教育の取得状況	建設系CPD協議会加盟団体の単位取得数	0.5点
若手技術者の追加配置	若手技術者の配置（40歳未満の者）	1.0点

★技術申請書には、「自己採点表」に自社の実績を基にした点数を記載したうえで、必ず添付してください。

★「自己採点表」が添付されていなければ、コリンズ等の資料が添付されていても評価されません。

# (4) 技術申請書に添付する資料

## 1) 企業の評価に関する事項

評価項目	添付資料
①事前登録制度適用の 工事 (土木一式工事のみ) ★ガイドライン P38	・ 事前登録項目の認定通知書 (注) 「事前登録項目の認定通知書」の写し以外の資料は 評価されませんのでご注意ください。
②企業の同種工事の 施工実績 ★ガイドライン P15	・ コリンズの「竣工時登録内容確認書」の写し (注) コリンズ資料のみでは確認できない場合等 ・ 最終の契約書、最終の設計図書(図面、数量表等)の 写し (注) 当該年度工事について、コリンズの竣工時登録が完了 していない場合 ・ 工事完了通知書などの工事が完了していることが確認 できる資料の写し
③企業に対する優良 工事等表彰の実績 ★ガイドラインP17	・ 優良工事等表彰を受賞した <b>企業名が記載された表彰状</b> の写し ・ 優良工事等表彰を受賞した工事のコリンズの「竣工時 登録内容確認書」の写し



## (4) 技術申請書に添付する資料

### 1) 「企業の評価に関する項目」に関する添付資料

評価項目	添付資料
④建設業法上の営業所の所在地 ★ガイドラインP17	<ul style="list-style-type: none"><li>・主たる営業所の所在地を評価する場合は、（別記様式5）に記載されている住所で判断しますので、添付資料は必要ありません。 （注）県外企業の場合は、別途資料が必要になります。</li></ul>
⑤過去2年間の災害支援活動の実績 ★ガイドラインP18	<ul style="list-style-type: none"><li>・国、県又は県内市町村の要請に基づき活動した旨を証明する活動証明書※1の写し ※1：要請者が発行する証明書がある場合に評価します。</li></ul>
⑥地域振興局長等、熊本県土木部長又は熊本県知事との災害協定の締結 ★ガイドラインP18	<ul style="list-style-type: none"><li>・土木一式工事：当該地域振興局長等（熊本土木事務所長を含む）と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し</li><li>・建築一式工事：熊本県土木部長と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し</li><li>・その他の発注工種：熊本県知事と締結した協定書及び最新の協力体制の写し</li></ul>

## (4) 技術申請書に添付する資料

評価項目	添付資料
<p>⑦熊本県内における工場又は事業所 (雇用する正社員の従業員が20人以上)の有無 ★ガイドラインP19</p>	<p>・工場※1又は事業所※2の所在地が確認できる資料 ※1：工場とは日本標準産業分類の製造業に分類される事業所 ※2：事業所とは日本標準産業分類における事業所</p>
<p>○主要資材の県産資材使用 ★ガイドラインP20</p>	<p>・添付資料は必要ありません※3 ※3：(別記様式6-1)に「○」印を記載してください。 ◇施工中及び竣工時に納品書・領収書等により確認します。</p>
<p>○全ての1次下請けが県内企業、又は自社施工等 ★ガイドラインP20</p>	<p>・添付資料は必要ありません※4 ※4：(別記様式6-1)に「○」印を記載してください。 ◇施工中及び竣工時に納品書・領収書等により確認します。</p>

## (4) 技術申請書に添付する資料

評価項目	添付資料
⑧過去2年間の社会 貢献活動の実績 ★ガイドラインP20	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 土木一式工事（A1等級）<ul style="list-style-type: none"><li>◆「事前登録項目の認定通知書」の写し</li></ul></li><li>・ その他の工種<ol style="list-style-type: none"><li>1) 企業単独での活動の場合（以下の資料全て必要）<ul style="list-style-type: none"><li>◆協定書の写し ◆社会貢献活動区域の地図</li><li>◆県への活動報告書の写し ◆活動日報の写し</li></ul></li><li>2) 団体での活動の場合（以下の資料全て必要）<ul style="list-style-type: none"><li>◆建設産業団体連合会加盟団体が発行する証明書</li><li>◆活動内容がわかる新聞記事等の写し</li><li>◆2名以上の参加が確認できる資料</li></ul></li></ol></li></ul>
⑨登録基幹技能者の 配置 ★ガイドラインP24	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「登録基幹技能者講習修了証」の写し</li></ul> <p>※有効期限がありますので注意してください。</p>
○週休2日の実施 ★ガイドラインP21	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 添付資料は必要ありません※5</li></ul> <p>※5：（別記様式6-1）に「○」印を記載してください。</p> <p>◇竣工時に取得計画実績表等より確認します。</p>

## (4) 技術申請書に添付する資料

評価項目	添付資料
<p>○ICT活用工事の施工を実施 ★ガイドラインP21</p>	<p>・添付資料は必要ありませんが、(別記様式6-1)に「○」印を記入したうえで、別記様式6-3に記入してください。 ◇竣工時に取得計画実績表等より確認します。</p>
<p>⑩令和2年度発生災害関連等工事で同一許可業種の工事受注状況 (土木一式工事のみ) ★ガイドラインP22</p>	<p>・「事前登録項目の認定通知書」の写し ※令和5年6月1日以降入札公告適用分</p>
<p>⑪球磨地域振興局管内の令和2年発生災害復旧工事の受注状況 (土木一式工事のみ) ★ガイドラインP23</p>	<p>・「事前登録項目の認定通知書」の写し ※令和5年6月1日以降入札公告適用分</p>

# (4) 技術申請書に添付する資料

## 2) 配置予定技術者の評価に関する事項

<b>配置予定技術者</b>	<b>★必ず「氏名」を記入してください。</b>
----------------	--------------------------

評価項目	添付資料
⑫-1 配置予定技術者の専任状況 (建築一式:簡易型Ⅰのみ) ★ガイドラインP24	・ 添付資料は必要ありません※6 ※6 : (別記様式6-2)に「○」印を記載してください。
⑫-2 配置予定技術者の資格 ★ガイドラインP24	・ 対象資格取得を証明する合格証明書、または資格、免許、登録証等の写し 「一級土木施工管理技士」 等
⑫-3 民間資格 ・ 法面処理工事 ・ 舗装工事 に適用	・ 資格、免許、登録証等の写し 1) 法面処理工事 「のり面施工管理技術者」、「グラウンドアンカー施工士」 2) 舗装工事 「1級舗装施工管理技術者」
⑬ 配置予定技術者に対する優良工事等表彰の実績 ★ガイドラインP25	・ 優良工事等表彰を受賞した <b>技術者名が記載された表彰状</b> の写し ・ 優良工事等表彰を受賞した工事のコリnzの「竣工時登録内容確認書」の写し

## (4) 技術申請書に添付する資料

評価項目	添付資料
<p>⑫配置予定技術者の 施工経験 ★ガイドライン25</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コリンズの「<b>竣工時登録内容確認書</b>」の写し<ul style="list-style-type: none"><li>(注) コリンズ資料のみでは確認できない場合等<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最終の契約書、最終の設計図書（図面、数量表等）、現場代理人、主任（監理）技術者通知書の控えの写し</li></ul></li><li>(注) 当該年度工事について、コリンズの竣工時登録が完了していない場合<ul style="list-style-type: none"><li>・ コリンズの登録内容確認書及び工事しゅん工認定書等の写し</li></ul></li><li>(注) 最終契約工期と従事実績が乖離している場合<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最終の実施（実績）工程表の写し</li></ul></li></ul></li></ul>
<p>⑬配置予定技術者の 工事成績 ★ガイドラインP26</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>工事成績評定通知書</b>の写し</li><li>・ コリンズの「<b>竣工時登録内容確認書</b>」や「<b>最終の工事概要書</b>」等の写し<ul style="list-style-type: none"><li>(注) コリンズ資料のみでは確認できない場合等<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最終の契約書、最終の設計図書（図面、数量表等）、現場代理人、主任（監理）技術者通知書の控えの写し</li></ul></li><li>(注) 当該年度工事について、コリンズの竣工時登録が完了していない場合<ul style="list-style-type: none"><li>・ コリンズの登録内容確認書及び工事しゅん工認定書等の写し</li></ul></li><li>(注) 最終契約工期と従事実績が乖離している場合<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最終の実施（実績）工程表の写し</li></ul></li></ul></li></ul>

## (4) 技術申請書に添付する資料

評価項目	添付資料
⑯配置予定技術者の 継続教育（CPD） の取得状況 ★ガイドラインP27	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 土木関係工事：建設系CPD協議会加盟団体が発行する入札公告で示す期間の学習履歴証明書等の写し</li><li>・ 建築関係工事：建築CPD運営会議加盟団体が発行する入札公告で示す期間の実績証明書の写し</li></ul>
⑰-1、⑰-2 若手技術者の追加 配置 ★ガイドラインP24	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康保険被保険者証等若手配置予定技術者の年齢（生年月日）が確認できるもの）</li></ul>

◆「評価基準（様式10）」に記載されている企業の評価に関する以下の項目については、熊本県が所有しているデータを使用しますので、資料を提出する必要はありません。

- 1) 当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点
- 2) 当該工事と同一許可業種の工事受注状況

## (5) 添付資料の誤り等の事例

評価項目	誤りの内容／正しい内容
<p>②企業における同種工事の施工実績</p> <p>★ガイドライン12</p>	<p>(誤)</p> <p>○コリンズの「<b>受注時</b>登録内容確認書」の写しを添付</p> <p>(正)</p> <p>○コリンズの「<b>竣工時</b>登録内容確認書」の写しを添付</p> <p>(注) コリンズの「受注時登録」では最終実績の確認ができません。必ず「竣工時登録内容確認書」の写しを添付して下さい。</p> <p>(注) 竣工時登録をしていない場合は、契約書(当初及び変更全て)、最終の設計図書(図面、金抜き設計書、数量総括表等)、しゅん工認定書など、求められている条件(最終契約金額、最終契約工期等)が記載された資料を添付して下さい。</p>
<p>⑫配置予定技術者の施工経験</p> <p>★ガイドラインP21</p>	<p>(誤)</p> <p>○最終契約工期とコリンズに登録された従事期間が異なるが、「最終の実施(実績)工程表」の写しの添付なし</p> <p>(正)</p> <p>○最終契約工期とコリンズに登録された従事期間が異なる場合は、「最終の実施(実績)工程表」の写しを添付</p> <p>(注) 「最終の実施(実績)工程表」が添付されていない場合、従事期間が実工期の2分の1を超えているかの確認ができません。</p>



## (5) 添付資料の誤り等の事例

評価項目	誤りの内容／正しい内容
⑥災害協定の締結 ★ガイドライン15	<p>(誤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とび・土工・コンクリート工事（その他の発注工種）」において、〇〇地域振興局長と締結した協定書及び古い協力体制の写しを添付</li> </ul> <p>(正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「その他の発注工種」においては、『熊本県知事と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し』を添付</li> </ul>
	<p>(誤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「土木一式工事」において、『熊本県知事と締結した協定書及び古い協力体制の内容の写し』を添付</li> </ul> <p>(正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「土木一式工事」においては、『〇〇地域振興局長と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し』を添付</li> </ul>
	<p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土木一式工事 : 当該地域振興局長等（熊本土木事務所長を含む）と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し</li> <li>○建築一式工事 : 熊本県土木部長と締結した協定書及び最新の協力体制の内容の写し</li> <li>○その他の発注工種 : 熊本県知事と締結した協定書及び最新の協力体制の写し</li> </ul>

## (5) 添付資料の誤り等の事例

評価項目	誤りの内容／正しい内容
<p>⑭配置予定技術者の 継続教育（CPD） の取得状況について ★ガイドラインP23</p>	<p>(誤) ○学習履歴証明書の期間が評価対象期間（過去3年間）と不一致</p> <p>(正) ○評価対象期間内に収まっていない場合は、期間内に取得した単位数が分かる明細書等の写しを併せて添付</p>
<p>③企業に対する優良工事等表彰の実績及び ⑪技術者に対する優良工事等表彰の実績について ★ガイドラインP13 ★ガイドラインP21</p>	<p>(誤) ○コリンズの添付なし ○配置予定技術者に係る優良工事等表彰の添付資料として、企業が受賞した表彰状の写しを添付</p> <p>(正) ○コリンズを添付 (注) コリンズが添付されておらず、評価対象工事と「同種」、「異種」の確認ができない事例が多く発生しています。 ○企業の優良工事等表彰 ・企業名が記載された表彰状の写しを添付 ○技術者の優良工事等表彰 ・技術者名が記載された表彰状の写しを添付</p>

## (5) 添付資料の誤り等の事例

評価項目	添付資料
<p>⑤災害支援活動の実績 ★ガイドラインP14</p>	<p>(誤) ○要請者が発行する活動証明書の添付なし</p> <p>(正) ○要請者（国、熊本県、県内市町村）が発行する活動証明書の写しを添付</p> <p>(注) 要請者が発行する活動証明書以外は評価されません。</p>

## (5) 添付資料の誤り等の事例

評価項目	添付資料
<p>⑨社会貢献活動の実績について ★ガイドラインP17</p>	<p>＜企業単独での活動＞ (誤) ○活動日報の写しの添付なし</p> <p>(正) ○以下の資料を全て添付</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 協定書の写し※7</li></ul> <p>※7：県管理海岸における美化活動（流木処理等）の実績は除く</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会貢献活動区域の地図（指定様式）</li><li>・ 県への活動報告書の写し</li><li>・ 活動日報の写し（※各企業の様式による作業日報）</li></ul> <p>＜団体での活動＞ (誤) ○建設産業団体連合会加盟団体以外が発行した証明書を添付 ○2名以上の参加が確認できる資料の添付なし</p> <p>(正) ○建設業協会等の建設産業団体連合会加盟団体が発行した証明書を添付 ○活動日報等の参加人数（2名）が確認できる資料を添付</p>

## (6) その他の注意事項

- ◆評価基準で設定されている件（人）数以上の申請があった場合の取扱いは、以下のとおりとなっています。

評価項目	評価内容
●企業の同種工事及び配置予定技術者の施工実績が、「3件以上」申請された場合 (注) 評価する工事件数は「2件」	・得点が最も低い「2件」で評価します。(例1)
●配置予定技術者として、複数の技術者が申請された場合[工場製作が含まれる場合は、据付現場の配置予定技術者を評価対象とします。] (注) 評価する配置予定技術者は「1名」	・得点が最も低い者をもって評価します。(例2)
●配置予定技術者の施工経験における工事成績が「2件以上」申請された場合 (注) 評価する件数は「1件」	・得点が最も低い「1件」で評価します。(例3)
●複数の若手技術者が申請された場合	・得点が最も低い者をもって評価します。 (例) 2名(A氏、B氏)申請し、 ・A氏「現場代理人として配置する」 ・B氏「担当技術者として配置する」とした場合、得点が低い「B氏」をもって評価します。

## (6) その他注意事項

(例1) 企業及び配置予定技術者の施工実績が3件申請された場合の評価事例 (評価する工事は2件)

【簡易型Ⅱ：土木一式工事の場合】

	施工実績	配点
A工事	熊本県発注工事	1.0点
B工事	八代市発注工事	0.5点
C工事	宇城市発注工事	0.5点

◇総合評価落札方式ガイドライン及び共通事項書において、  
得点が最も低い施工経験2件をもって評価すると規定しています。



よって、2件の合計点が最も低くなる、「B工事」と「C工事」を評価値として採用することになります。

※「B工事」＋「C工事」＝1.0点を採用

## (6) その他注意事項

### (例2) 配置予定技術者が複数申請された場合の評価事例 (評価する配置予定技術者は1名)

【簡易型Ⅱ：土木一式工事の場合】

	A氏		B氏	
資格	一級土木施工管理技士 (資格取得後5年以上)	2.0点	一級土木施工管理技士 (資格取得後5年未満)	1.0点
優良表彰	該当なし (同種・異種工事(無))	0.0点	同種工事(有)	1.0点
施工経験	国・県(2件)	2.0点	国・県(1件) 市町村(1件)	1.5点
工事成績	80点	2.1点	78点	1.5点
継続教育	20ユニット以上 (25ユニット)	1.0点	10~19ユニット (10ユニット)	0.5点
計		7.1点		5.5点

◇総合評価落札方式ガイドライン及び共通事項書において、  
最も低い者をもって評価すると規定しています。



よって、評価点の低い「B氏」を、「配置予定技術者」  
の評価値として採用することになります。

## (6) その他注意事項

(例3) 配置予定技術者の工事成績が、複数申請された場合の  
評価事例 (評価する工事は1件)

	発注 機関	建設工事の 許可業種	工事番号 工事名	最終契約 金額	最終契約 工期	工事 成績
A工事	熊本県	土木一式工事	単道改 第0000-0-101号 〇〇線単県道路改良工事	26,278,500	H28.9.10 H29.3.25	80点
B工事	熊本県	土木一式工事	防災安全改 第0000-0-102号 〇〇線防災・安全交付金道路改良工事	35,326,800	H29.9.30 H30.3.10	78点

◇総合評価落札方式ガイドライン及び共通事項書において、申請された  
工事成績が2件以上の場合、得点が最も低い工事成績1件で評価す  
ると規定しています。



よって、工事成績の低い「B工事」の「78点」を採用する  
こととなります。



## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
<p>Q 1 : 建設工事共同企業体として受賞した優良工事等表彰は、代表構成員以外でも受賞実績として評価対象となるのか。</p>	<p>A 1 : 建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限り、評価対象になります。</p> <p>注) 以下の評価項目が同様な取扱いとなります。</p> <p>&lt;企業の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 優良工事等表彰の受賞実績</li><li>・ 同種工事の施工実績</li><li>・ 同一許可業種工事の受注状況</li><li>・ 震災関連等工事で同一許可業種の工事受注状況</li><li>・ 管外での震災関連等工事で同一許可業種の工事受注実績</li><li>・ 山都町での震災関連等工事の受注実績</li></ul> <p>&lt;配置予定技術者の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 優良工事等表彰の受賞実績</li><li>・ 同種工事の施工経験</li><li>・ 同一許可業種工事の施工経験における工事成績評定点</li></ul>

## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
Q 2 : 合併により消滅した会社の「施工実績、工事成績及び優良工事等表彰」の取扱いはどうなるのか。	A 2 : 存続する会社としての実績となります。
Q 3 : 「熊本県若手建設技術者表彰制度」により表彰を受けた者は、配置予定技術者の「優良工事等表彰」の対象となるのか。	A 3 : 「優良工事等表彰制度」とは別の制度であり、評価対象とはなりません。
Q 4 : 九州地方整備局における「海の日に係る表彰」は、評価対象となるのか。	A 4 : 評価対象項目ではないため、評価対象とはなりません。
Q 5 : 「熊本県治山林道協会」から受賞した表彰は、優良工事等表彰の対象となるのか。	A 5 : 評価対象の発注機関ではないため、評価対象とはなりません。
Q 6 : 企業評価の「災害支援活動」について、下請企業が実施した災害支援活動は評価対象となるのか。	A 6 : 元請企業のみが評価対象であり、下請企業による災害支援活動は評価対象となりません。

## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
Q 7 : 熊本地震に起因して実施した「災害支援活動」は評価対象となるのか。	A 7 : 評価対象とはなりません。
Q 8 : 土木一式工事における大規模災害時の支援活動に係る熊本県知事との基本協定書は、評価対象となるのか。	A 8 : 発注工事を管轄する地域振興局長等と締結した「実施協定書」の写しが必要であり、評価対象とはなりません。
Q 9 : (一社)日本メンテナンス協会(旧:熊本県(防災)交通安全施設・橋梁補修業協会主催で実施した社会貢献活動は評価対象となるのか。	A 9 : 熊本県建設産業団体連合会の加盟団体ではないため、評価対象とはなりません。
Q 10 : 配置予定技術者の途中交代は可能なのか。	A 10 : 特別な理由がある場合には可能となりますが、変更前の技術者と変更後の技術者で得た得点に(減の)差がある場合は、その差分について工事成績評定点から減点します。
Q 11 : 施工計画書(基本型)に記載した「技術的提案」は、全て実施する必要があるのか。	A 11 : 設計図書等に違反する項目を除き、提案した項目は全て実施する必要があります。

## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
Q12：配置予定技術者の資格取得後の経過年数の判断について ※資格取得後5年以上 5年未満	A12：「技術検定合格証明書」等に記載されている証明年月日から入札公告日までの経過年数で評価します。
Q13：配置予定技術者の工事成績に関して、熊本市発注の工事成績は評価対象となるのか。	A13：国又は熊本県が発注した工事に限るとしているため、評価対象とはなりません。
Q14：配置予定技術者の継続教育（CPDS）の取得状況に関して、「学習履歴明細書」のみは評価対象となるのか。 ※（一社）全国土木施工管理技士会連合会の場合を記載しています。	A14：「学習履歴証明書」の写しの提出が必要であり、評価対象とはなりません。
Q15：配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得状況に関して、「建設業労働災害防止協会熊本県支部」が発行する受講証明書は評価対象となるのか。	A15：「建設系CPD協議会加盟団体」等に該当しませんので、評価対象とはなりません。

## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
Q16：配置予定技術者の資格として、合格証明書等の他に施工経験に係る実績証明も必要なのか。	A16：実績証明の必要はありません。
Q17：若手技術者の追加配置について、どの様な資格が必要なのか。	A17：資格は必要ではありません。
Q18：登録基幹技能者は現場代理人と兼務できるのか。または別の者を付ける必要があるのか。	A18：登録基幹技能者講習修了者であれば、現場代理人と兼務することができます。
Q19：1次下請けについて、「法人県民税」を払っている会社は県内企業といえるのか。	A19：県内企業とは「県内に主たる営業所を有する建設業者」と総合評価で定義されておりますので、今回の場合は県内企業とは言えません。
Q20：2社JVにおける「構成員2」について、「県内土木一式のA1企業」を参加資格としている場合、「事前登録」の該当工事となるのか。	A20：事前登録の該当工事となります。

## (7) 問い合わせの多い事例

問合せ内容	回 答
Q21：若手技術者の追加配置について、代表構成員又は構成員2のどちらの企業が追加配置しても評価されるのか。	A21：評価対象となります。
Q22：企業の評価項目における「工場又は事業所（雇用する正社員の従業員が20人以上のもの）」の証明について、どの様な資料が必要なのか。	A22：総合評価時点では、技術申請書の「様式6-1」の該当欄に「○」印の記載があれば評価することになりますが、「正社員の従業員が20人以上」については、竣工検査時点で資料を確認することになります。 ※確認できる資料としては、「労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書」等があります。
Q23：主任技術者の資格として、「実務経験」は認められるのか。また、どの様な資料を提出する必要があるのか。	A23：認められます。 ただし、発注工事と同様の業種において、10年以上の実務経験が必須であり、「実務経験証明書（様式第九号）」の提出が必要となります。

# (8) コリンズの確認箇所 (参考)

登録内容確認書 (工事实績)

株式会社コリンズ・テクリス建設  
御中

以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事实績として登録

登録工事情報	
登録種別	竣工登録
受付年月日	2019年01月07日
登録年月日	2019年01月07日
登録番号	4999999999
件名	赤坂地区舗装修繕工事
請負金額	25,000,000 円
契約工期	2017年04月01日 ~ 2017年12月31日
発注機関名	〇〇省〇〇局△△事務所
契約方式	一般競争入札方式 (価格)
受注形態	単独
請負者名称	株式会社コリンズ
工事概要	...

※ 登録内容の詳細は「当該工事の登録履歴」および「工事实績データ (明

◆総合評価においては、「竣工時登録内容確認書」の写しの提出が必須です。

◆総合評価においては、「竣工時登録内容確認書」に記載されている「工事概要」で、同種工事としての施工実績を確認しますので、記載する内容については詳しく記載してください。

当該工事の登録履歴

登録種別	竣工登録
件名	赤坂地区舗装修繕工事

当該工事の登録履歴

1	受注登録	2018年10月15日	2	第1回変更登録	2018年10月30日
3	竣工登録	2019年01月07日			

# (8) コリンズの確認箇所 (参考)

登録種別	竣工登録
件名	赤坂地区舗装修繕工事

## 工事実績データ (明細)

工事実績データ (契約データ)	
登録番号	499999991
コリンズ登録義務の有無	有り
件名	赤坂地区舗装修繕工事
請負金額	25,000,000 円
契約工期	2017年04月01日 ~ 2017年12月31日
発注機関情報	発注機関名 実績内容確認年月日 実績内容確認担当者 所属部署名 実績内容確認担当者 氏名 実績内容確認担当者 氏名フリガナ 実績内容確認担当者 メールアドレス
	〇〇省〇〇局△△事務所 2019年01月07日 確認課 確認太郎 カクニタロウ XXXX@XXX.XX.XX
契約方式	一般競争入札方式 (価格)
緊急随契か否か	緊急随契ではない
災害復旧工事か否か	災害復旧工事ではない
受注形態	単独
契約特別事項	VE対象工事か否か ISO対象工事か否か
	VE対象工事ではない ISO対象工事ではない
請負者	請負者名称 請負者名称フリガナ 企業ID 建設業許可番号 事業所名 事業所住所 事業所TEL・FAX番号
	株式会社コリンズ・テクリス建設 コリンズテクリスケンセツ K99999990 国土交通大臣許可 第XXXXXX号 〇〇事業所 郵便番号: XXX-XXXX 東京都 〇〇区〇〇町X-X-X TEL: 03-XXXX-XXXX FAX: 03-XXXX-XXXX

◆総合評価においては、「件名 (工事名)」、「請負金額」及び「契約工期」の項目について確認を行います。

## 工事実績データ (工事データ)

公共事業の分野	河川
本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種	土木一式工事
本件登録工事の入札参加資格区分	アスファルト舗装工事
工種	工種
	土地造成工事
工法・型式 (1)	工法・型式
	土地造成工
施工場所 (1)	起点住所 起点座標 終点住所 終点座標
	東京都〇〇区 緯度: XX'XX'XX"・経度: XX'XX'XX" 東京都〇〇区 緯度: XX'XX'XX"・経度: XX'XX'XX"
施工場所規制等	施工地域 夜間工事の有無 交通規制の有無 近接施工の有無
	市街地地域 (DID) 有り 無し 無し
工事概要	テスト

◆企業における同種工事の施工実績や配置予定技術者の施工経験については、この項目で確認を行います。

工事実績データ (技術者データ)	
技術者情報 (1)	役割
	現場代理人



# (8) コリンズの確認箇所 (参考)

登録種別	竣工登録	
件名	赤坂地区舗装修繕工事	
工事実績データ (技術者データ)		
技術者情報 (1)	所属企業ID	K999999990
	所属企業の許可番号	国土交通大臣許可 第 XXXXXX 号
	所属企業名	株式会社コリンズ・テクリス建設
	技術者ID	0339999990
	氏名	工事一郎
	氏名フリガナ	コウジイチロウ
	生年月日	1980年01月01日
	従事期間	2017年04月01日 ~ 2017年12月31日
技術者情報 (2)	役割	主任技術者
	所属企業ID	K999999990
	所属企業の許可番号	国土交通大臣許可 第 XXXXXX 号
	所属企業名	株式会社コリンズ・テクリス建設
	技術者ID	0339999991
	氏名	工事次郎
	氏名フリガナ	コウジジロウ
	従事期間	2017年04月01日 ~ 2017年12月31日

◆配置予定技術者の  
施工経験については、  
この項目で確認を行  
います。

- 1) 役 割
- 2) 氏 名
- 3) 従事期間

工事実績データ (技術データ)		
工法 (1)	工種	土地造成工事
	工法・型式	土地造成工
	種別	-----
	事業手法	-----
	施工場所	-----
	開発面積	-----
	施工面積 (現況)	-----
	平坦地	-----
	面積	-----
	割合	-----
	丘陵地	-----
	面積	-----
	割合	-----
	山間地	-----
	面積	-----
	割合	-----
	その他	-----
	面積	-----
	割合	-----
	備考	-----
	施工面積 (工事面積) 合計	-----
	造成土量	-----
	普通土	-----
	土量	-----
	割合	-----
	軟岩 (中硬岩含む)	-----
	土量	-----
	割合	-----
硬岩	-----	
土量	-----	

## (8) コリンズの確認箇所 (参考)

登録種別	竣工登録	
件名	赤坂地区舗装修繕工事	
工事実績データ (技術データ)		
工法 (1)	割合	-----
	その他	-----
	土量	-----
	割合	-----
	備考	-----
	造成土量のうち切土量	-----
	造成土量のうち盛土量	-----
	造成土量の合計 (切土量+盛土量)	-----
	防災調節池の箇所数	-----
	新工法、新技術	-----
	新工法、新技術	-----
	新工法、新技術	-----
	新工法、新技術	-----
	新工法、新技術	-----

◆同種工事の施工実績が「工事概要」で確認できなかった場合には、この「技術データ」でも確認します。

# (9) 監理技術者や主任技術者となり得る国家資格

許可を受けている業種	指定建設業（7業種） 土木一式、建築一式、電気、管、鋼構造物、舗装、造園		その他（左以外の22業種） 大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル、れんが、ブロック、鉄筋、浚渫、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、さく井、建具、水道施設、消防施設、清掃施設、解体				
	許可の種類	特定建設業		一般建設業	特定建設業		一般建設業
元請工事における下請金額合計	4,500万円以上※2	4,500万円未満※2	4,500万円以上は契約できない※2	4,500万円以上	4,500万円未満	4,500万円以上は契約できない	
工事現場の技術者制度	工事現場に置くべき技術者	監理技術者	主任技術者	監理技術者	主任技術者		
	技術者の資格要件	一級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	一級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者		
	技術者の現場専任	公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、請負金額が4,000万円以上※4となる工事					
	監理技術者資格者証の必要性	必要	必要なし	必要	必要なし		

※2：建築一式工事は7,000万円以上、※4：建築一式工事は8,000万円以上

## (9) ミスを無くすためには！

- ▷ 「**入札公告**」や「**共通事項書**」の内容を、毎回、熟読する。
- ▷ 求められている資料を、的確に提出する。
- ▷ 申請書を「**複数人（3名以上）で確認**」する。
- ▷ 年間を通じて使用する「**企業の施工実績**」や「**技術者の施工経験**」等の資料については、コピーして整理しておく。

# (10) 総合評価落札方式の入札に関する問合せ先

## 1) 入札公告中の場合

- 入札の公平性の観点から、「入札公告文（条件付一般競争入札公告）」に記載されている下記担当部署に「書面」での問合せをお願いします。

注）電話での回答はできません。

★入札・契約担当           ：熊本県〇〇広域本部   総務部・・・

★技術担当、監督担当       ：熊本県〇〇広域本部   土木部・・・

## 2) その他の場合

住    所：熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

問合せ先：熊本県土木部   土木技術管理課   技術管理班

電話番号：096-333-2491（直通）